

蜜 蜂 飼 育 届

年 月 日

熊本県知事 様

現住所
氏名又は名称及び代表者氏名
電話番号

養蜂振興法第3条第1項の規定により下記のとおり蜜蜂飼育を届け出ます。

記

1 令和9年1月1日現在蜜蜂飼育状況

飼 育 場 所（番地、号まで記入）	飼 育 蜂 群 数
	（うち日本蜜蜂 ）

2 令和9年蜜蜂飼育計画

飼 育 場 所 （番地、号まで記入）	飼育予定 最大計画蜂群数	飼 育 期 間
	（うち日本蜜蜂 ）	月 日から 月 日まで
	（うち日本蜜蜂 ）	月 日から 月 日まで
	（うち日本蜜蜂 ）	月 日から 月 日まで
	（うち日本蜜蜂 ）	月 日から 月 日まで
	（うち日本蜜蜂 ）	月 日から 月 日まで
	（うち日本蜜蜂 ）	月 日から 月 日まで

3 個人情報の取扱いに当たっては以下の内容について、同意します。

- （1）個人情報の利用目的：県は、養蜂の振興（蜂群の配置調整、蜜蜂の防疫、農薬被害の防止その他養蜂の振興）に必要な範囲内においてのみ利用する。
- （2）個人情報の安全管理措置：県は、取り扱う個人情報の安全管理のため、安全管理に関する取扱規程等の整備及び実施体制の整備を講じる。
- （3）個人情報の第三者への提供：県は、個人情報を第三者に提供するに当たり、次の場合を除き、本人の同意なく第三者に個人情報を提供しない。
 - ア 法令に基づく場合
 - イ 県の管理監督の下、蜂群の配置調整、蜜蜂の防疫、農薬被害の防止その他の養蜂の振興に必要な範囲内で関係者（蜜蜂飼育者、市町村及び他の都道府県）及び関係機関等の協力が必要な場合

備考

- 1 電話番号は、携帯電話等、常時連絡が取れる番号を記入してください。
- 2 飼育計画は、1月1日から12月31日までについて記入してください。
- 3 飼育場所は、巣箱の配置場所が確認できる情報（番地、号並びに必要なに応じ緯度及び経度）を記入してください。なお、当該場所が特定できる地図を添付することにより、記入に代えることができます。

【提出に当たっての留意事項】

養蜂振興法第8条第1項の規定に基づき、県は、蜂群配置の適正の確保及び防疫の迅速かつ的確な実施を図るため、蜂群配置に係る調整等の必要な措置を講じるものとされており、蜜蜂の飼育を行うに当たっては、周辺の蜜蜂飼育者と配置調整が必要となる場合があります。本届出の提出後、同法第8条第2項の規定に基づき、県から、蜂群配置に係る調整等のため特に必要があると認めるときは、蜜蜂の飼育の状況等に関し、必要な協力を求められることがあります。

